## 徳重地区会館利用に関する注意事項

いつも地区会館をご利用いただきありがとうございます。新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、地区会館の利用にあたっては、下記の項目について徹底するようにしてください。

| 「3つの密」を避けるための        | ○取り組み<br>窓の開放による定期的(30分に1回以上)な換気を実施する。2方向の  |  |
|----------------------|---|--|
| 窓                    |   |  |
|                      | 窓を数分程度全開にする(窓が1箇所のみの場合は、入り口のドアを開ける、扇風機を併用するなど工夫する)。                                 | 窓の開放中には大きな 音を出さないこと。                         |
| 密集場所としない (           | 施設の利用人数は収容定員の半分以下とする。<br>(第1集会室12人、第2集会室12人、和室10人、茶室10人、<br>実習室12人、多目的室12人、体育室225人) | 令和5年6月以降は収容定員を基準とする。                         |
| 密接場面としない             | 利用中は人と人との距離を確保する。どうしても距離を確保できない催<br>事を実施する場合は、アクリル板の設置等により遮へいする。                    |  |
|                      | 近距離での会話や大きな声を出さない。利用者がロビー等で飲食(体調維持のための水分補給を除く)や長時間会話しないよう、<br>呼びかける。                |  |
|                      | 【飲食を伴う催事を実施する場合】<br>対面での飲食とならないよう座席を配置し、人と人との距離を確保す<br>る。飲食物の提供時や飲食時の会話を控える。        |  |
|                      | 【運動・スポーツを行う場合】<br>運動・スポーツの種類に関わらず、更衣室での着替えや休憩など運動・<br>スポーツをしていない間も含め、人と人との距離を確保する。  | 強度が高い運動・スポーツの場合は呼気が激しくなるためより一層<br>距離を確保すること。 |
| ウイルス飛沫・付着予防対策の実施     |   |  |
| マスクの持参マ              | マスクを持参するよう、利用者に徹底する。  |  |
| 手洗い去                 | 手洗い・手指の消毒の徹底、トイレを使用する際は、蓋を閉めて流すよ<br>う、利用者に促す。                                       |  |
| 入館時の検温 非             | 非接触型体温計の活用等により、入館時の検温を実施する。   | 非接触型体温計は貸し出し可能。                              |
| 利田の日本                | 発熱や咳、倦怠感などの体調不良時には施設を使用しないよう、利用<br>者に呼びかける。   |  |
| 感染追跡調査を可能とするための措置の実施 |   |  |
| 連絡手段の確保 陽            | 易性者が発生した場合に備え、利用者の連絡先を把握しておく。   |  |
| 1調省へ(/)147           | 場性者が発生した場合には、必要時に保健所事業所チームの感染追<br>跡調査に協力する。   |  |
| その他                  |   |  |
| 規程等の遵守               | 感染防止のために上記事項を遵守し、地区会館の職員の指示に従う。   |  |